

大規模災害時における緊急避難に関する覚書

株式会社〇〇〇〇（以下「甲」という。）と株式会社□□□□（以下「乙」という。）は、大規模地震が発生し津波の到達が予測される事態となったとき、甲の社屋を緊急避難先とすることに関し、次の通り覚書を締結する。

（社屋 2 階への緊急避難）

- 第 1 甲の社屋 2 階の会議室ならびに通路部分を乙の従業員等（来客および出入り業者等を含む）の緊急避難先とすることを、甲乙の双方で確認する。
なお、甲は避難されて来る乙の従業員等に対して、食料・水、防寒具などの備蓄品を提供する責任を負わない。
また、避難行動中の従業員等の安全確保に関わる責任は、その従業員等の事業主が負うものとする。

（協議）

- 第 2 本覚書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、その都度甲乙双方が協議して定めるものとする。

（契約期間）

- 第 3 本覚書の契約期間は締結日から 1 年間とする。但し、甲、乙より契約満了日の 30 日前までに書面による解約意思が表されない場合、自動的に 1 年更新する。

平成 年 月 日

甲 住所 愛知県碧南市
氏名 株式会社〇〇〇〇 代表取締役

乙 住所 愛知県碧南市
氏名 株式会社□□□□ 代表取締役